

株 主 各 位

東京都中央区東日本橋三丁目4番14号

株式会社ジエダット

代表取締役社長 河内 一 往

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月18日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月19日（水曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都中央区八重洲1丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 2階 「R o o m D + E」
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第11期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第11期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

4. その他株主総会招集に関する事項

議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱いたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、添付書類及び株主総会参考書類に修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jedat.co.jp/>）において、修正事項を掲載させていただきます。

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社企業グループの主要顧客である、国内半導体ならびにFPD (Flat Panel Display) 等の電子部品業界は、世界的な景気減速による需要の低迷、激しい国際競争による価格の下落、パソコン需要の減少等の影響により、採算面で極めて厳しい状況にあり、V字回復に向けて業容縮小、業界再編等の施策を断行中であります。一方、一部の携帯端末や自動車関連の分野で好調を維持しており、また年度末にかけての円安・株高基調により、回復に向かう分野も現れました。しかしながら業界全体では依然として縮小傾向が続いており、設計設備に対する投資抑制ならびに設計者の減少に歯止めがかかっておりません。

このような状況において当社企業グループは、国内市場に向けて設計信頼性向上のための新製品に加え、回路解析用の新製品を投入することにより、新たな需要の掘り起こしを行い、比較的好調な自動車業界、パワー半導体、イメージセンサー、タッチパネル関連の分野に集中した営業活動を展開してまいりました。海外市場向けには、国際的展示会への出展、競争力のある製品の集中投入、代理店の活性化による営業力強化等の施策を実施してまいりました。また当社企業グループ内においては、製品の優先順位付けによる開発投資の集約化、研究開発子会社の吸収合併に向けた取組み等、事業構造の改編にまで踏み込んだ改革を実施しており、その結果として固定費の圧縮を実現しました。しかしながら短期的な成果は限定的なものに留まり、国内市場の縮小による影響をカバーするまでには至りませんでした。

当連結会計年度における連結売上高は12億円（前期比9.9%減）、連結営業損失は96百万円（前期は営業損失92百万円）となりました。営業外収益として助成金収入等を計上した結果、連結経常利益は18百万円（前期は経常損失9百万円）、連結当期純利益は13百万円（前期は当期純損失2億29百万円）となりました。

種目別の売上状況は次のとおりであります。

① 製品及び商品売上高は6億円（前期比10.0%減）となりました。

製品及び商品売上高減少の主な理由は、国内既存顧客の設計設備投資抑制の継続による売上高の減少に対して、新製品による新規需要の掘り起こしや海外拡販の増加が追いついていないことにあります。引き続きこれらの売上拡大対策を継続強化してまいります。

② サービス売上高は5億99百万円（前期比9.8%減）となりました。

サービス売上高減少の主な理由は、顧客企業の事業再編やリストラにより、設計技術者の減員および設計外注費の削減が進み、既存設計設備の稼働率が減少したことにあります。当社企業グループでは、従来の製品サポートサービスに留まらず、サービス内容の拡大充実をはかり、顧客のニーズ変化に合わせたサービス・サポート体制を強化してまいります。

種目別売上状況

(単位：千円)

売上種目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高	前期比(%)	売上高	前期比(%)
製品及び商品	667,167	94.1	600,538	90.0
サービス	664,550	91.6	599,615	90.2
合計	1,331,717	92.8	1,200,154	90.1

2. 対処すべき課題

半導体市場ではリーマンショック以降、海外メーカーが緩やかに回復しているのに対して、国内メーカーは昨年半ばまで続いた超円高や世界的な景気減速による需要低迷の影響もあり、採算面で非常に厳しい状況が続いています。国内では事業の絞込みや再編等により設計者数が減少し設計委託も減少しているため、EDA市場は縮小してきており、この傾向はなお続いています。さらに世界的な価格下落の流れの中で、EDA価格も下落傾向にあり、特に国内では二重にEDA市場縮小の要因となっています。

FPD市場では液晶パネル、特にTV・PC向けパネルの価格下落が非常に大きく、各メーカーは利益を出しにくい状況となっています。現在各社は、高品質・高機能が求められる携帯機器向け中小型液晶パネルの開発に生き残りを賭けていますが、有機ELパネルで先行している韓国メーカーは、液晶パネルへの投資から有機ELパネルへの投資にシフトしています。また中国では液晶パネルに対して、引き続き安定的な設備投資が予想されます。国内では中小型液晶パネルの3社統合がなされ、R&Dの強化方針が出されています。

こうした事業環境の中では、まずは製品競争力の向上が最重要課題であり、研究開発資源の集中投資を行い、主力製品である「 α -SX」およびニーズの高い解析系ツール群の強化に加え、最先端プロセスや新設計手法に向けた製品群を開発し、国内の売上高を保持ないしは拡大させていきます。さらに海外向けの売上高を大幅に拡大させるためには、従来のFPD市場だけではなく、半導体市場の開拓も不可欠となっており、代理店等の販売チャネルの強化ならびに最先端に対応した競争力のある新製品の投入を行っていきます。さらに国内EDA市場の縮小傾向に対応するため、EDA市場以外の市場も視野に入れた、顧客における設計環境構築の支援を行う「ソリューション・ビジネス」の立上げも行っていきます。

全体として現在の当社企業グループのシェアは、製品競争力の割には国内においてもまだ小さく、このことは言い替えれば十分に伸ばせる余地があると考えております。研究開発の効率化を継続して製品競争力をいっそう高め、競合他社との差別化をより明確にし、海外販売チャネルおよびサポートサービスを強化していくことで、これらの対処すべき課題に取り組んでまいります。

(1) 製品競争力のさらなる向上

研究開発を加速するため、製品仕分の実施により不採算製品を削減して、研究開発資源を有望・有力製品に集中投入します。当社企業グループの主力製品である「 α -SX」の開発に関しては、業界標準への対応、パフォーマンスの更なるアップに集中投資を行います。また設計品質・設計信頼性の向上に向けた解析系ツール群の機能強化も継続して実施していきます。加えて主に海外半導体市場をターゲットとして、最先端プロセスおよび新しい設計手法の構築を目指した設計ツールを、新たに開発していきます。

(2) 海外市場向け売上高の拡大

海外FPD市場においては、国内でもニーズの高い最新パネル用の解析系ツール群に特化して各国代理店を強力にフォローして、販売拡大を目指します。また海外半導体市場の開拓のため、まずは中国の半導体市場をターゲットとした販売会社を上海に設立します。さらに海外の半導体市場向けに、国際的な主要展示会への出展をトリガーにして、競争力のある新開発ツールの提案活動を開始することにより、販売拡大を目指します。

(3) ソリューション・ビジネスの立上げ

従来は製品を販売するための補助的な手段であることが多かった、「カスタムソフトウェア受託開発」の内容ならびに規模を大幅に拡大して、本格的なコンサルティングや顧客における設計環境構築の支援をターゲットとする「ソリューション・ビジネス」を開始していきます。さらに国内EDA市場の縮小傾向に対応するため、対象とする分野をEDA分野以外の設計環境にまで広げることを計画しております。

3. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 8 期	第 9 期	第10期	第11期(当連結会計年度)
		自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売 上 高 (千円)		1, 512, 268	1, 434, 708	1, 331, 717	1, 200, 154
経常利益又は経常損失 (△) (千円)		60, 515	37, 968	△9, 828	18, 169
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)		24, 878	15, 292	△229, 721	13, 949
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)		1, 295. 7	796. 4	△11, 964. 6	7. 2
総 資 産 (千円)		2, 683, 693	2, 652, 428	2, 413, 563	2, 454, 944
純 資 産 (千円)		2, 434, 809	2, 427, 474	2, 177, 914	2, 190, 925

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数より期中平均自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
 3. 当社は、平成25年2月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 当社単体の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 8 期	第 9 期	第10期	第11期(当事業年度)
		自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売 上 高 (千円)		1, 509, 655	1, 434, 708	1, 316, 922	1, 187, 776
経常利益又は経常損失 (△) (千円)		52, 135	26, 517	△21, 264	18, 381
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)		16, 446	6, 116	△242, 463	14, 601
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)		856. 5	318. 5	△12, 628. 3	7. 6
総 資 産 (千円)		2, 578, 831	2, 543, 024	2, 265, 633	2, 315, 549
純 資 産 (千円)		2, 309, 649	2, 296, 566	2, 034, 903	2, 039, 904

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数より期中平均自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
 3. 当社は、平成25年2月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

会社名	資本金(千円)	議決権(被所有)比率(%)	主要な事業内容
株式会社アルゴグラフィックス	1,337,718	51.6	CAD/CAM/CAEシステムの販売、コンサルティング

- (注) 1. 当社の取締役2名及び監査役1名は上記親会社の執行役員または監査役を兼務しております。
 2. 当社は上記親会社との間で製品の販売ならびに商品の仕入取引を行っております。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金(千円)	議決権比率(%)	主要な事業内容
株式会社ジードット・イノベーション	10,000	100.0	EDA関連ソフトウェアの研究・開発
績達特軟件(北京)有限公司	10,489 (US\$100,000)	100.0	EDA関連ソフトウェアの研究・開発、販売、サポート

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の2社であります。
 2. 当社は、平成24年12月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日を効力発生日として、株式会社ジードット・イノベーションを吸収合併いたしました。

5. 主要な事業内容(平成25年3月31日現在)

- (1) ソフトウェアの開発、販売、サポート及びコンサルティング
- (2) 電子回路及び電子部品の設計環境構築サービス及びコンサルティング
- (3) 電子回路設計の受託及び電子回路設計資産の開発、販売
- (4) 上記各号に附帯する一切の事業

6. 主要な事業所(平成25年3月31日現在)

(1) 当社

名称	所在地
本社	東京都中央区東日本橋三丁目4番14号
西日本営業所	大阪府大阪市淀川区宮原四丁目3番12号

(2) 子会社

名 称	所 在 地
株式会社ジーダット・イノベーション	福岡県北九州市若松区ひびきの2番5号
績達特軟件（北京）有限公司	北京市西城区新街口外大街28号B座409-412室

(注) 当社は、平成24年12月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日を効力発生日として、株式会社ジーダット・イノベーションを吸収合併いたしました。

7. 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
134	+5

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員1名を含んでおります。
2. 臨時従業員（派遣社員）は1名（前連結会計年度末比2名減）であり、従業員数には含まれておりません。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）
87	0	44.5	7.5

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員1名を含んでおります。
2. 従業員数には、子会社への出向者8名を含んでおります。
3. 臨時従業員（派遣社員）は1名（前事業年度末比1名減）であり、従業員数には含まれておりません。

8. 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

1. 株式の状況

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 78,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 19,500株（自己株式300株を含む。） |
| (3) 株主数 | 606名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社アルゴグラフィックス	9,900	51.56%
セイコーインスツル株式会社	4,080	21.25%
ジーダット従業員持株会	760	3.96%
中 修 一	239	1.24%
石 橋 真 一	150	0.78%
株式会社エスケーエレクトロニクス	90	0.47%
株 式 会 社 函 研	90	0.47%
大 日 本 印 刷 株 式 会 社	90	0.47%
田 口 康 弘	88	0.46%
岩 崎 泰 次	88	0.46%

（注） 持株比率は自己株式（300株）を控除して計算し、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

2. その他株式に関する重要な事項

当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の株式分割を行っております。株式分割は平成25年4月1日を効力発生日としておりますので、本項は株式分割前の株式数により記載しております。

III 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	河内 一 往		績達特軟件（北京）有限公司 董事長
取 締 役	香月 弘 幸	システム部担当 (システム部長兼)	(株)ジーダット・イノベーション 代表取締役社長
取 締 役	伊 藤 俊 彦		(株)アルゴグラフィックス執行役 員 経営企画室長
取 締 役	松 井 義 雄		(株)アルゴグラフィックス経理部 部長
取 締 役	佐 原 裕 明		セイコーインスツル(株)取締役 財務本部 本部長
常 勤 監 査 役	鈴 木 想 一		
監 査 役	飯 村 雄 次		
監 査 役	中 村 隆 夫		(株)アルゴグラフィックス常勤監 査役

- (注) 1. 取締役のうち伊藤俊彦氏、松井義雄氏及び佐原裕明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役鈴木想一氏及び飯村雄次氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は両氏を大阪証券取引所に対して独立役員として届け出ております。
3. 当事業年度末日後に生じた取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏 名	重要な兼職の状況		異動年月日
	変 更 後	変 更 前	
伊 藤 俊 彦	当社経営企画部長	(株)アルゴグラフィックス執行役員 経営企画室長	平成25年4月1日

2. 事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
取締役会長	石橋真一		平成24年7月31日
取締役	増山雅美	経営企画部担当 (経営企画部長兼)	平成25年2月28日

(注) 取締役会長石橋真一氏及び取締役増山雅美氏は、辞任による退任であります。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 4名 25,810千円 (社外取締役の報酬等はありません。)

監査役 2名 9,960千円 (うち社外監査役2名の報酬等 9,960千円。)

4. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係 (平成25年3月31日現在)

地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役	伊藤俊彦	(株)アルゴグラフィックス執行役員 経営企画室長
取締役	松井義雄	(株)アルゴグラフィックス経理部 部長
取締役	佐原裕明	セイコーインスツル(株)取締役 財務本部 本部長
常勤監査役	鈴木想一	
監査役	飯村雄次	

(注) 1. (株)アルゴグラフィックスは当社の親会社であり、当社は同社との間で製品の販売ならびに商品の仕入取引があります。
2. セイコーインスツル(株)と当社との間には、製品の販売取引ならびに販売促進業務の委託取引があります。

(2) 主要取引先等特定関係者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

- | | |
|---------|--|
| 取締役伊藤俊彦 | 当事業年度に開催した取締役会18回（定時12回、臨時6回）全てに出席し、意見やアドバイスを述べております。 |
| 取締役松井義雄 | 就任後開催した取締役会15回（定時10回、臨時5回）全てに出席し、意見やアドバイスを述べております。 |
| 取締役佐原裕明 | 就任後開催した取締役会15回（定時10回、臨時5回）のうち合計14回に出席し、意見やアドバイスを述べております。 |
| 監査役鈴木想一 | 当事業年度に開催した取締役会18回（定時12回、臨時6回）及び監査役会15回（定時12回、臨時3回）全てに出席し、常勤社外監査役として中立かつ客観的な観点から、取締役の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っている他、監査役会における重要な協議や監査の方法、結果について必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役飯村雄次 | 当事業年度に開催した取締役会18回（定時12回、臨時6回）のうち合計15回、監査役会15回（定時12回、臨時3回）のうち合計11回に出席し、これまでの監査役としての豊富な経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的な観点から、必要な発言を行っております。 |

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

(5) 当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等はありません。

(6) (1)～(5)の内容に対する社外役員の意見
特段の意見はありません。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ
2. 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	13,750千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、監査業務以外に社内研修業務等を委託しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人において適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、取締役会は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議することといたします。

VI 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成19年6月20日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づく、内部統制システムの構築に関する基本方針を決議し、内部統制の整備を行っております。なお本決議は平成21年1月28日に一部改訂を行っております。最新の内部統制システムの構築に関する基本方針は下記のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役会は、取締役及び従業員の全てが法令及び定款、社会的規範を遵守するための行動基準として、「行動規範・行動ガイドブック」を定める。
 - ② 「行動規範・行動ガイドブック」の徹底を図る主管部門は経営企画部とし、当社企業グループ全体の取組みを組織横断的に統括し、従業員への啓蒙、教育活動を行い、定期的に取り組み状況を取締役会、監査役に報告する。
 - ③ 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役会または経営会議に報告する。
 - ④ 監査役会及び監査役は、当社の法令遵守体制に問題があると認めたときには、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
 - ⑤ 当社における法令、諸規定に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的に、「内部通報制度に関する規程」に定める内部通報制度を導入する。
 - ⑥ 各部署における業務の効率性とリスクの予防、法令遵守が十分に図られているかの監視を目的として、内部監査室が定期的な業務監査を実施する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 「文書管理規程」に基づき、書面による記録または電磁的に記録し、保存・管理を行う。(株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録、経営会議事録等の重要文書)
 - ② 取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できる。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 取締役会は、当社のリスク管理を体系的に制定する、「リスク管理規程」を定める。
 - ② リスク管理の徹底を図る主管部門は経営企画部とし、当社企業グループ内のリスク情報の分析・評価を行い、個々のリスクに対する管理体制の構築を行うとともに、定期的に管理状況を取締役会、監査役に報告する。
 - ③ 各部署におけるリスクのマネジメントが十分に行われているか検証し、リスクの予防を図ることを目的として、内部監査室が定期的な業務監査を実施する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会にて各取締役の職務分担を明確に定める。
 - ② 取締役会を補完する目的で、社長ならびに部門長以上で構成される経営会議を原則毎週1回開催し、経営課題のリストアップ、対策の立案等に議論を尽くし、多面的な検討を行うとともに、経営の迅速な意思決定を推進する。
 - ③ 取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を選任する。
 - ④ 「業務分掌規程」、「決裁権限基準」に基づき、適正かつ効率的な職務の遂行が行われる体制とする。
- (5) 当社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の制定した「行動規範・行動ガイドブック」を各子会社においても遵守することとし、グループ企業の役員及び従業員一体となった遵法意識の醸成を図る。
 - ② 当社の「内部通報制度に関する規程」は子会社の役員及び従業員にも適用され、グループ企業全体での業務の適正な遂行を確保する。
 - ③ 子会社の経営管理については、当社の「関係会社管理規程」に基づき、必要な情報の当社への報告ならびに決裁基準を各子会社毎に定め、これに基づき運用を行う。
 - ④ 当社ならびにその親会社及び子会社間の取引については、当該取引を行う必然性、合理性ならびにその取引条件の妥当性の各要件を満たすことを十分に確認する。
 - ⑤ 当社内部監査室は、各子会社の監査役とも連携し、内部統制体制に関する子会社監査を実施する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役会及び監査役から、当社企業グループの規模では職務を補助する専従の使用人を置く必要が無い旨回答があり、当該使用人は設けない。
 - ② ただし、今後設置を求められた場合は、従業員から選任するものとし、当該使用人の人事異動、人事評価等については監査役会の承認を得た上で決定するものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、経営会議等の当社の重要な全ての会議に出席し、報告を受け、質問を行い、必要により意見を述べるができる。
 - ② 監査役は、業務執行に関する全ての資料、電磁的記録を閲覧でき、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。
 - ③ 取締役は、法定の事項のほか、以下の事項について報告を行う。
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・重大な法令・定款違反
 - ・内部監査の結果
 - ・その他コンプライアンス上重要な事項
- (8) その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役会は代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、監査上の重要課題等につき相互理解を深めて改善を行う。
 - ② 監査役会及び監査役は、必要に応じて取締役並びに使用人からヒアリングを実施することができる。
 - ③ 監査役は、内部監査部門と連携し情報の共有化を図る。
- (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ① 市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を一切遮断し、それらの活動を助長し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないことを基本方針とする。
 - ② 所轄の警察署、顧問弁護士、外部の専門機関等と緊密に連絡し、常日頃から反社会的勢力に関する情報収集を行うとともに、万が一、不当要求を受けた場合の対応統括部署を経営企画部とし、組織的かつ速やかに対応する。
 - ③ 取引先等との契約書に、反社会的勢力を排除する条項の導入を進め、反社会的勢力との関係を遮断する。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、具体的に定めておりません。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当は、毎年1回期末配当を行うことを基本方針としており、株主総会の決議をもって決定することとしております。また取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は経営基盤の強化と今後の積極的な研究開発投資に備えるために、内部留保の充実を重視しておりますが、株主の皆様に対する安定的な利益還元の実施も重要な経営課題であると認識しております。業績動向、将来の事業拡大や収益の向上を図るための資金需要、財政状況等を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。

本事業報告中の記載数字は、表示単位未満を切り捨てて、比率その他については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流 動 資 産]	2,197,946	[流 動 負 債]	264,018
現金及び預金	1,984,213	買掛金	19,971
受取手形及び売掛金	171,197	未払法人税等	6,490
たな卸資産	3,644	賞与引当金	56,544
その他	38,891	前受金	108,895
[固 定 資 産]	256,998	その他	72,116
(有形固定資産)	21,831	負 債 合 計	264,018
建物	11,422	純 資 産 の 部	
その他	10,409	[株 主 資 本]	2,183,253
(無形固定資産)	9,237	(資 本 金)	760,007
ソフトウェア	9,237	(資 本 剰 余 金)	890,558
(投資その他の資産)	225,928	(利 益 剰 余 金)	565,364
投資有価証券	200,000	(自 己 株 式)	△32,676
その他	25,928	[その他の包括利益累計額]	7,672
		(為替換算調整勘定)	7,672
		純 資 産 合 計	2,190,925
資 産 合 計	2,454,944	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,454,944

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,200,154
売 上 原 価	223,815
売 上 総 利 益	976,339
販売費及び一般管理費	1,073,174
営 業 損 失 (△)	△96,835
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	2,731
助 成 金 収 入	110,593
そ の 他	3,416
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	867
為 替 差 損	831
そ の 他	37
経 常 利 益	18,169
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	18,169
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,220
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	13,949
当 期 純 利 益	13,949

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	760,007	890,558	561,015	△32,676	2,178,904
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△9,600		△9,600
当期純利益			13,949		13,949
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	4,349	—	4,349
平成25年3月31日残高	760,007	890,558	565,364	△32,676	2,183,253

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
平成24年4月1日残高	△989	△989	2,177,914
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△9,600
当期純利益			13,949
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	8,662	8,662	8,662
連結会計年度中の変動額合計	8,662	8,662	13,011
平成25年3月31日残高	7,672	7,672	2,190,925

連結注記表

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……………2社
連結子会社の名称……………(株)ジーダット・イノベーション
績達特軟件（北京）有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、(株)ジーダット・イノベーションについては、連結決算日と一致しております。績達特軟件（北京）有限公司については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を実施しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

a. 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）によっております。

2) たな卸資産

a. 商品及び原材料……………月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

b. 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- 1) 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3～15年
工具、器具及び備品 4～6年
- 2) 無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、翌期賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、同社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。また在外子会社の収益及び費用は、期中平均レートにより円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

原材料…………… 3,644千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額……………66,513千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	19,500株	—	—	19,500株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,600	500	平成24年3月31日	平成24年6月21日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,600	500	平成25年3月31日	平成25年6月20日

(3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に対する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の範囲で定期預金や安全性の高い金融商品で運用しております。なお、デリバティブ取引については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であり、デリバティブが組み込まれた複合金融商品の購入については、十分な協議を行うこととしております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券はデリバティブが組み込まれた社債（複合金融商品）であり、取引先金融機関の信用リスクに晒されています。但し、複合金融商品の取引先については信用力の高い金融機関等に限定しているため、信用リスクは乏しいと判断しております。

営業債務である買掛金は、全てが1年以内の支払期日です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,984,213	1,984,213	—
(2) 受取手形及び売掛金	171,197	171,197	—
(3) 投資有価証券	200,000	196,340	△3,660
資産計	2,355,410	2,351,750	△3,660
(1) 買掛金	19,971	19,971	—
(2) 未払法人税等	6,490	6,490	—
負債計	26,461	26,461	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 投資有価証券

債券の時価については、取引金融機関等から提示された金額によっております。

負債

(1) 買掛金及び(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 金銭債権及び満期がある投資有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,983,322	—	—	—
受取手形及び売掛金	171,197	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)	—	—	200,000	—
合計	2,154,519	—	200,000	—

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額…………… 1,141円10銭

(2) 1株当たり当期純利益…………… 7円26銭

(注) 当社は、平成25年2月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり情報を算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

(1) 連結子会社の合併

当社は、平成24年12月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であります株式会社ジードット・イノベーションを吸収合併いたしました。

① 合併の目的

株式会社ジードット・イノベーションは、設立以来北九州学術研究都市において大学並びに研究機関と連携し、基幹技術の研究・開発及び有能な人材の確保・育成を行ってまいりましたが、このたび、当社はグループ内における経営の効率化をより一層進めるため、研究・開発部門を当社に統合することが最適であると判断し、同社を吸収合併することといたしました。

② 合併の要旨

1) 合併の日程

合併決議取締役会決議日	平成24年12月20日
合併契約締結日	平成24年12月20日
合併の効力発生日	平成25年4月1日

2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ジードット・イノベーションは解散いたしました。

3) 合併に係る割当の内容

当社完全子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行及び合併交付金の支払は行いません。

4) 合併に関する相手先の概要

商 号：株式会社ジードット・イノベーション

事業内容：回路・レイアウト設計用EDAソフトウェアの研究開発

直近の財政状態及び経営成績

(平成25年3月31日現在)

項目	金額
売上高	121,963千円
当期純利益	△17千円
資産	114,206千円
負債	13,981千円
純資産	100,224千円

5) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたします。

なお、これによる翌連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 株式分割及び単元株制度の導入

平成25年2月21日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日を効力発生日として株式分割を行い、単元株制度を導入いたしました。

① 株式分割及び単元株制度導入の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに単元株制度を採用いたしました。

なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

② 株式分割の方法

平成25年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

③ 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数 19,500株

今回の分割により増加した株式数 1,930,500株

株式分割後の発行済株式総数 1,950,000株

株式分割後の発行可能株式総数 7,800,000株

なお、「1株当たり情報」は、「6. 1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

8. その他の注記

(追加情報)

当社は、平成25年3月21日開催の取締役会において、中国に子会社を設立することを決議いたしました。

① 設立の趣旨

当社では、今後の中国における半導体市場の拡大に先駆けて、EDA(Electronic Design Automation)ソフトウェアの売上拡大のために、上海に営業活動を行う子会社を設立することを決議いたしました。

② 子会社の概要

- | | |
|-----------|---------------------------|
| 1) 商号 | 愛績旻(上海)信息科技有限公司 |
| 2) 設立日 | 平成25年6月1日予定 |
| 3) 所在地 | 中華人民共和国上海市 |
| 4) 代表者 | 朱 旻 |
| 5) 資本金 | 110万米ドル |
| 6) 出資金 | 55万米ドル |
| 7) 出資比率 | 50% |
| 8) 決算期 | 12月 |
| 9) 主な事業内容 | EDAソフトウェアの販売、保守・サポート、開発受託 |

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流 動 資 産]	2,050,624	[流 動 負 債]	275,644
現金及び預金	1,832,067	買掛金	46,126
受取手形	14,453	未払金	30,729
売掛金	156,028	未払費用	26,791
原材料	3,644	未払法人税等	6,439
前渡金	12,843	前受金	104,572
前払費用	22,204	預り金	10,604
その他	9,383	賞与引当金	50,380
[固 定 資 産]	264,924		
(有形固定資産)	18,140	負 債 合 計	275,644
建物	11,422	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	6,718	[株 主 資 本]	2,039,904
(無形固定資産)	9,237	(資 本 金)	760,007
ソフトウェア	9,237	(資 本 剰 余 金)	890,558
(投資その他の資産)	237,546	資本準備金	890,558
投資有価証券	200,000	(利 益 剰 余 金)	422,016
関係会社株式	5,563	その他利益剰余金	422,016
関係会社出資金	10,489	繰越利益剰余金	422,016
長期前払費用	2,778	(自 己 株 式)	△32,676
敷金	18,715		
		純 資 産 合 計	2,039,904
資 産 合 計	2,315,549	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,315,549

損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,187,776
売 上 原 価		235,653
売 上 総 利 益		952,122
販売費及び一般管理費		1,053,768
営 業 損 失 (△)		△101,645
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,476	
業 務 受 託 手 数 料	2,400	
助 成 金 収 入	110,593	
そ の 他	6,439	120,909
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	867	
そ の 他	14	882
経 常 利 益		18,381
税 引 前 当 期 純 利 益		18,381
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,780	3,780
当 期 純 利 益		14,601

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成24年4月1日残高	760,007	890,558	890,558	417,014	417,014
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△9,600	△9,600
当期純利益				14,601	14,601
事業年度中の変動額合計	－	－	－	5,001	5,001
平成25年3月31日残高	760,007	890,558	890,558	422,016	422,016

	株 主 資 本		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	
平成24年4月1日残高	△32,676	2,034,903	2,034,903
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△9,600	△9,600
当期純利益		14,601	14,601
事業年度中の変動額合計	－	5,001	5,001
平成25年3月31日残高	△32,676	2,039,904	2,039,904

個別注記表

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- 1) 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）によっております。
- 2) 子会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 1) 商品及び原材料……………月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
- 2) 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3～15年
工具、器具及び備品 4～6年
- ② 無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額……………52,183千円
(2) 関係会社に対する短期の金銭債権……………13,454千円
関係会社に対する短期の金銭債務……………26,314千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

- 売上高……………43,642千円
売上原価……………21,247千円
販売費及び一般管理費……………143,576千円
営業取引以外の取引高……………7,601千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	300株	—	—	300株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

税務上の繰越欠損金	128,534千円
未払事業税	947千円
賞与引当金	17,955千円
減価償却超過額	77,280千円
その他	5,878千円
繰延税金資産小計	230,596千円
評価性引当額	<u>△230,596千円</u>
繰延税金資産合計	<u>—</u>

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額…………… 1,062円45銭

(2) 1株当たり当期純利益…………… 7円60銭

(注) 当社は、平成25年2月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり情報を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

(1) 連結子会社の合併

当社は、平成24年12月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であります株式会社ジードット・イノベーションを吸収合併いたしました。

① 合併の目的

株式会社ジードット・イノベーションは、設立以来北九州学術研究都市において大学並びに研究機関と連携し、基幹技術の研究・開発及び有能な人材の確保・育成を行ってまいりましたが、このたび、当社はグループ内における経営の効率化をより一層進めるため、研究・開発部門を当社に統合することが最適であると判断し、同社を吸収合併することといたしました。

② 合併の要旨

1) 合併の日程

合併決議取締役会決議日	平成24年12月20日
合併契約締結日	平成24年12月20日
合併の効力発生日	平成25年4月1日

2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ジードット・イノベーションは解散いたしました。

3) 合併に係る割当の内容

当社完全子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行及び合併交付金の支払は行いません。

4) 合併に関する相手先の概要

商 号：株式会社ジードット・イノベーション

事業内容：回路・レイアウト設計用EDAソフトウェアの研究開発

直近の財政状態及び経営成績

(平成25年3月31日現在)

項目	金額
売上高	121,963千円
当期純利益	△17千円
資産	114,206千円
負債	13,981千円
純資産	100,224千円

5) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたします。

なお、これにより、翌事業年度において抱合せ株式消滅差益として94,661千円を特別利益に計上する予定であります。

(2) 株式分割及び単元株制度の導入

平成25年2月21日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日を効力発生日として株式分割を行い、単元株制度を導入いたしました。

① 株式分割及び単元株制度導入の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに単元株制度を採用いたしました。

なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

② 株式分割の方法

平成25年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

③ 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数 19,500株

今回の分割により増加した株式数 1,930,500株

株式分割後の発行済株式総数 1,950,000株

株式分割後の発行可能株式総数 7,800,000株

なお、「1株当たり情報」は、「9. 1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

11. その他の注記

(追加情報)

当社は、平成25年3月21日開催の取締役会において、中国に子会社を設立することを決議いたしました。

① 設立の趣旨

当社では、今後の中国における半導体市場の拡大に先駆けて、EDA(Electronic Design Automation)ソフトウェアの売上拡大のために、上海に営業活動を行う子会社を設立することを決議いたしました。

② 子会社の概要

- | | |
|-----------|---------------------------|
| 1) 商号 | 愛績旻(上海)信息科技有限公司 |
| 2) 設立日 | 平成25年6月1日予定 |
| 3) 所在地 | 中華人民共和国上海市 |
| 4) 代表者 | 朱 旻 |
| 5) 資本金 | 110万米ドル |
| 6) 出資金 | 55万米ドル |
| 7) 出資比率 | 50% |
| 8) 決算期 | 12月 |
| 9) 主な事業内容 | EDAソフトウェアの販売、保守・サポート、開発受託 |

独立監査人の監査報告書

平成25年 5 月 7 日

株式会社ジーダット
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼 田 敦 士[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 居 宏 光[Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジーダットの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーダット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

株式会社ジーダット
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦 士[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 宏 光[Ⓔ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジーダットの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成25年4月1日に完全子会社である株式会社ジーダット・イノベーションを吸収合併し、翌事業年度において抱合せ株式消滅差益を計上する予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月14日

株式会社ジーダット 監査役会

常勤監査役 鈴木 想 一 ⑩

監査役 飯村 雄 次 ⑩

監査役 中村 隆 夫 ⑩

(注) 監査役鈴木想一及び飯村雄次は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は経営基盤の強化と今後の積極的な研究開発投資に備えるために、内部留保の充実を重視しておりますが、株主の皆様に対する安定的な利益還元の実施も重要な経営課題であると認識しております。業績動向、将来の事業拡大や収益の向上を図るための資金需要、財政状況等を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。

第11期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭による配当といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金500円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は9,600,000円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月20日（木曜日）といたしたいと存じます。

(注) 配当は平成25年4月1日付で実施した株式分割前の株式数を基準に行われます。

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
①	かわ うち かず ゆき 河内 一 往 (昭和28年11月10日)	昭和53年4月 富士通(株)入社 平成14年6月 同社 電子デバイス事業本部 テクノロジー開発統括部長 平成17年4月 富士通マイクロエレクトロニクス・アメリカ(現富士通セミコンダクタ・アメリカ)社長 平成21年4月 (株)ディーツーエス 代表取締役社長 平成23年10月 当社入社 エグゼクティブ 平成24年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成24年7月 績達特軟件(北京)有限公司 董事長(現任)	—
②	い とう とし ひこ 伊藤 俊彦 (昭和26年7月10日)	昭和50年4月 (株)北海道拓殖銀行入行 平成13年9月 (株)アルゴグラフィックス入社 経営企画室長 平成14年4月 同社 執行役員 経営企画室長 平成17年6月 当社監査役 (株)ジーダット・イノベーション 監査役 平成20年4月 (株)アルゴグラフィックス 執行役員 広報・法務統括部長 平成21年4月 同社 執行役員財務・広報・法務統括部長 平成21年6月 当社取締役 平成24年4月 (株)アルゴグラフィックス執行役員 経営企画室長 平成25年4月 当社入社 取締役経営企画部長(現任)	—
③	た ぐち やす ひろ 田口 康弘 (昭和31年10月21日)	昭和56年4月 (株)第二精工舎(現セイコーインスツル(株))入社 平成11年4月 同社 EDAシステム事業部 EDA営業部長 平成16年2月 当社入社 営業部長 平成20年4月 当社 営業本部長 平成22年9月 当社 営業技術本部長(現任)	88株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
④	ふくながまさゆき 福永正之 (昭和19年11月2日)	昭和43年4月 日本ユニバック㈱(現日本ユニシス㈱) 入社 昭和60年3月 ㈱アルゴグラフィックス 入社 平成6年6月 同社 取締役 平成12年6月 同社 常務取締役 平成16年6月 同社 取締役常務執行役員(現任)	—
⑤	まついよしお 松井義雄 (昭和28年6月18日)	昭和62年8月 ㈱アルゴグラフィックス入社 平成3年4月 同社 経理部 部長(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	—
⑥	しもだきだし 下田貞之 (昭和29年7月31日)	昭和54年4月 ㈱第二精工舎(現セイコーインスツル㈱) 入社 平成12年9月 同社 コンポーネント事業部 半導体商品開発部 部長 平成24年5月 同社 半導体事業部 副事業部長 平成24年10月 同社 半導体事業部 事業部長 平成25年4月 同社 執行役員 半導体事業部 事業部長(現任)	—

- (注) 1. 取締役候補者福永正之氏は、㈱アルゴグラフィックスの取締役常務執行役員として業務を執行しており、当社と同社の間には製品の販売ならびに商品の仕入取引関係があります。
取締役候補者松井義雄氏は、㈱アルゴグラフィックスの経理部部長として業務を執行しており、当社と同社との間には製品の販売ならびに商品の仕入取引関係があります。
取締役候補者下田貞之氏は、セイコーインスツル㈱の執行役員 半導体事業部 事業部長として業務を執行しており、当社と同社の間には製品の販売取引ならびに販売促進業務の委託取引関係があります。
その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 福永正之氏、松井義雄氏及び下田貞之氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び在任期間
- ① 福永正之氏は、㈱アルゴグラフィックスの取締役常務執行役員として業務を執行し、経営全般において豊富な経験と専門的な知識を有しており、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。
- ② 松井義雄氏は、㈱アルゴグラフィックスの経理部部長として業務を執行し、経理関係に豊富な経験と専門的な知識を有しており、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。同氏は平成24年6月より、当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
- ③ 下田貞之氏は、セイコーインスツル㈱執行役員 半導体事業部 事業部長として業務を執行し、経営全般、半導体ビジネスにおいて豊富な経験と専門的な知識を有しており、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。

第3号議案 監査役3名選任の件

本總會終結の時をもって監査役中村隆夫氏は任期満了となり、監査役飯村雄次氏は辞任いたします。また、監査体制をより強化するために監査役を1名増員いたしたいため、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
①	なかむらたかお夫 中村隆夫 (昭和26年6月27日)	昭和49年4月 小野田セメント(株)入社 昭和52年10月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成15年6月 ニイウス(株)入社 平成17年1月 (株)アルゴグラフィックス入社 平成17年4月 同社 執行役員 管理部長 平成20年4月 同社 執行役員 経営企画・管理統括部長 平成20年6月 当社取締役 平成21年6月 当社 監査役 (現任) 平成21年6月 (株)アルゴグラフィックス 常勤監査役 (現任)	—
②	つるまきと 津留真人 (昭和19年4月5日)	昭和43年4月 富士通(株)入社 昭和58年8月 同社 半導体事業部 ICソフトウェア開発部 第2開発部長 昭和63年6月 富士通LSIテクノロジー(株)取締役 第1開発部長 平成5年6月 富士通(株)CAD本部 CADシステム開発部長 平成9年8月 日本シノプシス(株)取締役 技術本部長 平成12年9月 (株)図研 SOC事業部長 平成14年12月 (財)福岡県 産業・科学技術振興財団 科学技術コーディネータ 設計センター長	—
③	やまもと やすし 山本靖 (昭和35年8月8日)	昭和58年4月 大倉商事(株)入社 平成7年10月 (株)スピナカー・システムズ 代表取締役社長 平成13年3月 Yasushi Yamamoto & Associates 代表 (現任) 平成13年3月 (株)プライムゲート 取締役 (現任)	—

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 津留真人氏及び山本靖氏は、社外監査役候補者であります。当社は、津留真人氏及び山本靖氏を大阪証券取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。
 3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性について
 ① 津留真人氏につきましては、富士通(株)時代およびその後の各企業において培われた長年の経験によって、半導体事業ならびにEDA事業について

優れた見識を有しておられることから、当社の社外監査役として監査機能を十分に発揮していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

また、山本靖氏につきましては、(株)スピナカー・システムズにおいて代表取締役社長として活躍する等、会社経営者としての長年の経験によって、企業統治について優れた見識を有しておられることから、当社の社外監査役として監査機能を十分に発揮していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- ② 津留真人氏及び山本靖氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬は除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ③ 津留真人氏及び山本靖氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ④ 津留真人氏及び山本靖氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

以 上

